

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第3回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

7月30日 午後 3時35分 開会

7月30日 午後 3時52分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 桜野孝也

副委員長 山森文夫

委員 林忠男

委員 山本善郎

委員 川辺一彦

委員 山本篤史

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修

副市長 齊藤一夫

商工農林
部長 島田繁則

建設水道
部長 老松司

商工農林部次長
商工観光課長 大浦信雄

商工農林部次長
農業振興課長 津田泰二

商工農林部
農地林務課長 林憲正

建設水道部
土木課長 栄前田龍平

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村井一仁

主幹
議事係長 石黒哲康

主幹
調査係長 林哲広

1. 会議の経過

午後 3時35分 開会

(第3回臨時会付託案件の審査)

○**桜野委員長** ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第72号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分を審査いたします。

初めに、補正予算の内容について当局からの説明を受けます。

大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** それでは、商工観光課からは議案第72号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について御説明を申し上げます。

観光産業回復事業費のアフターコロナ首都圏プロモーション事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた地域経済対策として、首都圏から、記念すべき第70回となみチューリップフェア及び市内観光施設などへの誘客を図るため、来年2月より首都圏JR駅構内の大型LEDビジョンや電車の貸切り、中ぶり広告などを利用した情報発信を強化するものでございます。

また、コロナの感染状況を見ながらではありますが、首都圏における観光PRキャンペーンを感染症対策をしっかりと行いながら、県を代表する観光地である立山黒部貫光株式会社、黒部峡谷鉄道株式会社などとタイアップして実施するとともに、今回新たに市内事業者とも連携を図りながら、観光施設の紹介や特産品販売などを実施することにしております。

なお、本事業につきましては、国の地方創生臨時交付金により取り組むとともに、先般の6月議会で予算措置をいただきました宿泊割引券などの事業費2,510万円につきましても、国の地方創生臨時交付金の対象となったことから、今回、一部財源組替えをお願いするものであります。

商工観光課からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○**桜野委員長** 続きまして、津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 農業振興課の所管部分について御説明いたします。

園芸振興対策費におきまして増額補正をお願いするものでございます。事業内容につ

きましては、チューリップ切り花の魅力発信販路開拓支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的に落ち込んだ花卉の需要を喚起するために、となみブランドであるチューリップ切り花の魅力を発信し、さらなる販路拡大を図るものです。砺波切花研究会が事業主体となって首都圏の恵比寿三越に次ぐ新たな販路開拓のためのキャンペーンを実施するもので、日本橋とやま館などでの切り花によるディスプレイ、切り花配布などを実施するものです。

また、ウィズコロナ、アフターコロナの下においても販売を促進するため、砺波切花研究会のホームページの充実を図るとともに、新たにインターネット広告を活用した通信販売を実施するもので、所要額を計上しております。

以上で農業振興課からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**桜野委員長** 続いて、林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 引き続き、農地林務課から補正予算の所管部分について御説明申し上げます。

緑化促進事業費につきましては、となみ「花と笑顔」のプロジェクトと銘打って、新型コロナウイルスで一時的に落ち込みました花卉の需要を喚起するとともに、となみブランドでありますチューリップ切り花をはじめとする花の魅力や花の持つ癒やし効果により、街中、花と笑顔で満開とし、市民の笑顔があふれ、来訪される方が思わず笑顔になる取組を行うための所要額を計上するものでございます。

具体的には、1点目といたしまして、花で心の免疫力アップ運動と称し、保育所や幼稚園のほか、公共施設、福祉施設など、100施設にチューリップ切り花などの花束をお届けし、心の免疫力を高めていただくものでございます。

2点目といたしましては、となみまるごとチューリップフェアと称し、市民参加によってチューリップ球根などをプランターに植え込んでいただき、プランターを各地区自治振興会へ配布することにより、第70回となみチューリップフェアの開催を市内全域で盛り上げ、花のまち砺波のイメージを高めるとともに、市が一体となりチューリップで来訪者を歓迎するものでございます。

農地林務課からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**桜野委員長** 最後に、栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 土木課所管の案件につきまして説明いたします。

除雪対策費につきましては、南般若地区から歩道用除雪機、乗用の1人乗りの小型ロ

一タリー1台の老朽化による更新について要望を受けまして、県へ事業の要望、協議を行ってありましたところ、先般、県単独事業の富山県地域ぐるみ除排雪促進事業の採択があったことから、歩道用除雪機1台の早期購入準備を進めるものであります。

事業費につきましては除雪対策費で、4月に購入した車道用の除雪機の購入予算、執行差額の財源を組み替えて対応するものであります。その財源の内訳につきましては、購入予算執行分の国庫補助金の減額、新規事業による県補助金の追加とその地元負担金をその他諸収入に追加し、一般財源を減額するものであり、補正予算額の増減はないものであります。

土木課からは以上であります。よろしくお願ひいたします。

○**桜野委員長** 以上で説明は終わりましたので、付託案件に対する質疑に入ります。

発言される方は挙手の上、委員長の許可を得てお願ひいたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

川辺委員。

○**川辺委員** それでは、私のほうからまず口火を切らせていただきます。まず、農地林務課の林課長、お願いします。

花卉類のコロナに対する落ち込みはもちろん十分分かっておりますが、街中を花束、花で飾るといような趣旨のことも今御発言されましたけれども、まずもって、これはいつ頃のことを思っているんですか。要は、来訪者を歓迎するという、そこが一つ引っかかるところ。それから、各施設にお届けするにしても、いつ頃のことを思って想定して言っているのか、そこら辺をまず教えてください。

○**桜野委員長** 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** まず、具体的な取組はいつからかというような御質問であったかと思ひます。

まず、花で心の免疫力アップ、これは花束を各施設にお配りするという事業になります。これについては、早ければ9月から取り組んでいきたいなというふうに考えております。

もう一つのまるごとチューリップフェアということで、チューリップ球根を植えましたプランターの配布につきましては、まず植え込みについては11月22日を予定してございます。その後、各地区のほうにお渡しいたしまして、主要となる道路等に設置、配置をしていただき、来年の開花時期に来訪される市民、また市外の方々に御覧になっ

ていただきたいというものでございます。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 よく分かりました。要は、球根のプランターは来年のチューリップフェアというものを意識しての話かというふうに考えております。

それもそうなんですけど、その花束なんですけど、9月からの中で、コスモスは分かる。そのほかにどのような花があるんでしょうか。よろしくお願いします。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほどの質問でございますが、実際に想定してございますのは、チューリップの花束がメインというふうに考えてございます。

ただ、チューリップの切り花につきましては、砺波切花研究会等に確認いたしますと、供給の時期が12月からというようなことを伺っておりますので、したがって、9月からということになりますと、こちらにつきましては、どういう花があるのかということもまた検討させていただきまして、各施設のほうにお配りさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 本当に今、一生懸命走りながら動いていらっしゃるのだと思います。大変発想は素晴らしいと思っておりますし、そのように花を探してくるのも大変だというような気持ちもあるんですが、行われる以上、しっかりとしたものを持っていただきたい。何か5本ほどで、はい、どうぞというのはやめてほしいなというふうに、これは希望であります。お願いします。

商工観光課の大浦課長、お願いします。

アフターコロナ首都圏プロモーション事業、もちろんこれは毎年のように行われておることは十分承知しております。先ほどの農林振興課のほうもちょっと気にはなるんですけども、要は首都圏へ出向くということに対しまして、今の現状からすると、行くのも拒まなければならない、来てもらうのも拒まなければならないような現状の中で、本当にどこまでできるというふうにお考えなのか1つ。

それと、来春の第70回のとなみチューリップフェアは是が非でも成功させなければならんと思っております。それに向けて行ってほしい気持ちもあるんですけども、それも含めた中でこのプロモーション事業をどのように進められるか、もう一度お伺いし

たい。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 首都圏はこういう状況ということですが、私どもとすれば、とにかく実施の方向で進めてまいりたいというふうに思っております。中止にすることはいつでもできるのですが、予約という部分もありますし、特に東京の状況、いろいろあると思いますけれども、交通広告とかこういうビジョンの部分、また電車の中づり部分については予約が必要になってきますので、取りあえず予約を進めてまいりたいというふうに思っております。感染対策もしっかりやりながら、とにかくPRしていきたいなというふうに思っております。

状況によってはいろいろ考えていきたい、調整はしていきたいなというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 思いは当然でしょうし、それから、こちらから向かわれる方の感染対策というものをしっかりとしていきたい。

もう一点お願いしたいんですが、首都圏を狙わなければならないのは、当然人口数的なものもあるんでしょうけれども、これだけ首都圏がこういう状況になってくると、首都圏近辺と言っても同じかもしれませんが、もう少し方向を変えた観光客勧誘というものもお考えいただくところではないでしょうかと思ったりするんですが、そういうお考えはおありではないでしょうか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 となみチューリップフェアとか砺波市の観光PRにつきましては、首都圏だけではなくて、他の地方についても実施してまいりたいというふうに思っております。その中で、首都圏プロモーションも進めていくということですので、その他の地域も感染状況も含めながらPRに努めていきたいというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 除雪対策費についてお伺いします。

南般若地区の小型ロータリーの老朽化に伴う更新ということですが、老朽化しておられる、今回更新されるロータリーというのは、購入後何年ほどたっているものなんでしょうか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 今現在所有している機械につきましては、平成18年、したがって14年経過した機械でございます。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 今回、ロータリーを更新する上で、平成18年よりも前に購入しておられるような小型ロータリーというのは市内に存在するのでしょうか。

○**桜野委員長** 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 南般若地区の平成18年よりも先に購入した機械も、他の地区にはございます。

以上であります。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** そうなると、いろんな事情があったかと思いますが、南般若地区のロータリーを優先的に更新するようになった原因というのは、多分故障とか、新しく交換する部品がないとか、いろんな事情があるかと思いますが、どのような事情で南般若地区を優先的に更新することになったのか、お尋ねします。

○**桜野委員長** 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 南般若地区で現在使っている機械につきましては、非常に故障の頻度が高くなってしまっていて、修繕費が非常にかかると。特に、除雪作業をする際に雪をかき込むオーガ、そういったところの能力が非常に落ちて作業効率が悪くなっているということから、地元のほうで早く更新させてくれという要望があったものでございます。

○**桜野委員長** ほかに質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第72号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分、以上、案件1件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**桜野委員長** 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査を終了いたします。

○**桜野委員長** お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。

午後 3時52分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 桜 野 孝 也